

予算常任委員会会議記録（概要）

令和2年5月13日（水）

開 会 午後5時35分

【議 事】

○議案第56号「令和2年度所沢市水道事業会計補正予算（第1号）」

（上下水道局）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第56号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後5時37分）

（説明員交代）

再 開（午後5時39分）

○議案第54号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度所沢市一般会計補正予算（第3号）」

（経営企画部、財務部）

【補足説明】なし

【質 疑】

大石委員

新型コロナウイルス感染症に関する所沢市からのお願いは、この予算で配布したのか。

市川経営企画担当
参事

先日、ポスティングさせていただいた通知は、お知らせ配布業務委託料で配布したものです。

大石委員

うちにもポスティングされていて、これはよいことだと感じた。ただ、最初、何かなと思った。これは、藤本市長が御自分で後援会か何かの予算で配布されたのかと感じた。最初はよく分からなくて、読んでいたら、きちんと発行所沢市経営企画部広報課と、2ページ目に書いてあった。確かにいろいろとタイムリーに書かれていたが、ちょっと分かりづらかったのではないかと思う。その点、どのようにこれは発行したのか。経緯について説明をお願いしたい。

市川経営企画担当
参事

所沢市からのお願いについては、確かにこの時期に特別定額給付金の関係をお知らせしていくというような趣旨から作成したのですが、合

わせて感染症に対しての市民の不安ですとか、そういったものにもお答えしていく必要があるだろうという考えがありまして、ただいま取り組んでいる内容、裏面には相談窓口等の情報も合わせてお知らせした方がよいだろうということで、このような構成になったものです。

大石委員

タイムリーに出されて非常によかったと思うけれども、私にはちょっと字が小さくて、読みづらいところがある。ここには、「このほか現在検討中の施策も決まり次第、広報ところざわ6月号などでご案内します」と書いてあるので、ぜひとも、次回、大きな紙面で分かりやすく書いてもらいたいと思うが、いかがか。

市川経営企画担当
参事

確かに限られた時間の中で限られた紙面の中、情報を少し詰め込み過ぎたという部分もあり、文字も小さくなった点もあるかと思えます。その点については、大変申し訳なかったと思っております。今後は、市民にもきちんと伝わるように、分かりやすくしていきたいと考えております。

杉田委員

市民の方から私も言われるのだが、特別給付金がいつただけるのかということで、多分、一番早い方法で進めてこの方法に決定したと思うが、どのような議論で、もっと早い方法がないのかとか考えたと思う。どのような方法を考えて、結果としてこういうやり方を選んだというの

を伺いたい。

市川経営企画担当
参事

特別定額給付金については、市民全員に配布されるものでしたので、全員に配り終わるのが最も早くなるような方法を検討しました。第1回目の給付の時期を早めるというよりは、申請を受けてからどれだけの件数を迅速に処理できるかというところに視点を置いたことから、所沢市においては申請書にバーコードをつけるといった工夫をするために時間をいただいたところです。この後、申請が開始しますと、その処理については大人数で処理をしなければいけない部分もでてくるかと思っておりますので、1日も早く給付できるよう努めてまいりたいと考えております。

杉田委員

いろいろと議場での質疑もあったが、狭山市を例に挙げると、2週間ぐらい所沢市よりも早い状態で郵送が始まっているというようなことが言われていて、当然、2週間ぐらい早く支給が始まると考えられる。そのところは遅れるんだけれども、終わりが早いということか。もしかしたら狭山市みたいに2週間ぐらい早くできたのではないかと思うが、その点はいかがか。

市川経営企画担当
参事

確かに、やり方によっては最初の支払いが早くなるという手法もあるかと思えます。所沢市の規模の中では、このような手法が早いだらうと

ということで、今回の委託と自前でやるところをミックスしたような方式を考えたところですが、狭山市とは規模が違いますので、どちらが早く払い終わるかというところについては比較にならないかと思いますが、いずれにしても、市民の皆様には御納得いただけるような形で支給の手続きを進めたいと考えております。

杉田委員

オンライン申請は既に始まっているということだが、オンライン申請は個人個人なので、例えばマイナンバーカードを持っている人が直接既に手続きを進めていると思う。郵送の方は、世帯主に届くということで、何人かいる場合が多いと思う。その数人のうち、世帯の中の一人がマイナンバーカードでオンライン申請を始めるといった場合もあると思う。二重にはならないと思うが、どのように対応するのか。

市川経営企画担当
参事

今回の給付金については、対象者は市民全員ということになりますが、給付を行う口座の宛先については世帯主と限定されております。オンライン申請については、代理申請が認められておりませんので、世帯主がマイナンバーカードを持っていない場合にはオンライン申請はできないということになります。その場合には郵送で申請書が届くのを待っていて、申請をしていただくということになります。

矢作委員

特別定額給付金のことだが、市からのお知らせでは6月7日になって

も申請書が届かない場合はコールセンターに御連絡くださいということと、締切りが8月31日となっている。このお知らせをいただいたのがちょうど連休中だったと思うが、その6月7日までというと1か月ぐらいあるし、8月31日までということで、その間にうっかりしてしまうということもあるかと思う。申請主義なので、申請しない場合には対象にならないと思うが、そのあたりのフォローの体制というのはどのようになっているか。

市川経営企画担当
参事

今回の通知については、所沢市に住民登録がされている世帯、全世帯に郵送するということになります。その上で、6月7日になっても届いていない場合には御連絡をいただければ再送付をします。8月31日という期限ですが、6月1日から申請を始めて、今回、国から申請開始から3か月以内の期間でそういう処理を行うということが言われていますので、終了が8月31日ということになりますが、その間では郵送がされているものと捉えまして、申請してこない方に関しては辞退されたというような取扱いになりますので、その後のフォローなど、個別の通知などは想定しておりません。ただ、広報などではお知らせをしてまいりたいと考えております。

植竹委員

先ほど議場での質疑の中ではDV被害者に対する給付の申請方法、受刑者、障害者、認知症の人に対する申請方法の質疑があった。特別定額

給付金を申請する場合には本人確認書類が必要と認識している。まず、
どの方にも本人確認書類が必要なのか、確認したい。

市川経営企画担当 給付金の手続については、全員の本人確認書類の添付が求められてお
参事 りますので、何らかの書類が必要となります。

植竹委員 ホームページ等で見ると、本人確認書類というのは、写真付きのマイ
ナンバーカード、運転免許証、健康保険証、それらが本人確認書類とし
て例示されている。生活保護を受けている方の中には免許証を持ってい
ない、マイナンバーカードも発行していない、健康保険証を持っていな
いという方も多い。そういった方々は本人確認書類としてどのようなも
のを申請に添付すればよいのか。

市川経営企画担当 国の見解としても、ただいま例に挙げていただいたような証明書類を
参事 お持ちでない方は、例えば公的機関が発行しているような何らかの証明
書といった、本人とひもづけができるようなものをつけていけばよいと
いうことになります。生活保護受給者でしたら、生活保護受給者証の写
しなどを添付していただければ、その証明に代わるものと捉えることが
できます。

植竹委員 このようなことを、私は今こういう形で確認を取れるが、実際に生活

保護受給者の方々はこのようなことをなかなか確認できないというケースがあると思う。そうすると、周知ができないと、もしかしたら諦めてしまう、本人確認書類がどういったものを添付したらよいのか分からない方が諦めてしまって10万円が手元に届かないケースがあるかもしれない。そのような周知をどのように考えているのか。

市川経営企画担当 参事 現段階では、それぞれの方に申請書をお送りして、そのようなことが書いてあるような御案内をさせていただくのですけれども、コールセンターでもそういった問い合わせを何件か受けております。なるべく行き渡るようにはさせていただきたいと思いますので、それぞれの担当所管であるとか、そういったところからもお知らせいただくようなことでは配慮していきたいと考えております。

松本委員 6月は民生委員の調査時期である。そういう意味では、一人暮らしや高齢者、行き渡らない可能性のあるような人に対する、そういう組織に声をかけてもらうとかそういう方法も考えているのか。

市川経営企画担当 参事 今のところ団体等にお問い合わせをする機会を持つというようなことは考えておりませんが、民生委員の連合会や協議会というそういったところから説明に来てくださいというようなことがあれば、機会を設けていきたいと考えております。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第54号については、全会一致、承認すべきものと決する。

休 憩（午後5時55分）

（説明員交代）

再 開（午後5時56分）

○議案第55号「令和2年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

（経営企画部、市民部）

【補足説明】なし

【質 疑】

矢作委員

音楽のあるまちづくり推進事業給付金だが、ミュージシャン等という
うことで、プロ、セミプロ、アマの方々などいると思うが、何組でそれ
どれくらいか、どのような団体があるのか。また、1店舗の収入はいく
らになるのか。それぞれの積算根拠をお示しいただきたい。

吉田文化芸術振興

担当参事

ミュージシャンについてですが、10万円が30組、2万円が98組、
音まち推奨制度の教育団体の2団体に2万円です。10万円と2万円の
区別ですけれども、10万円については、今回延期になりました空飛ぶ
音楽祭等の野外ステージに出られるようなプロのミュージシャンの方
です。市役所1階で行っております音まちコンサート等に出演される、
クラシックのミュージシャンの方については、通常のギャランティが1
0万円以上ということで、その相場を鑑み、1組10万円で、空飛ぶ音
楽祭に出るようなセミプロ、パルコやワルツで行っているまちなかコン
サートに出演されているようなセミプロの方々については、ギャランテ
ィの相場を鑑み、1組2万円を給付するものです。店舗については、1
店舗につき30万円を予定しております。30万円を40件で考えてお
りまして、積算根拠ですが、店舗の1か月分の家賃に当たるとってお

ります。大きい店舗ですと1か月分、小さい店舗ですと2か月分の家賃や、維持管理に当たる費用を考慮して積算したものです。

大石委員

今の予算に関連するが、店舗だけではなくて、例えば音響機材を扱っているような方々、イベント運営会社といった方々への支援は含まれていないのか。

吉田文化芸術振興
担当参事

今回の協力店舗等の中に、音響関係の業者、資材を提供する業者、会場を提供する施設の方など、そういったところも協力店舗等に含めて給付したいと思っております。過去の経過を踏まえますと、延期になりました空飛ぶ音楽祭の準備に当たっては、そういった業者に大変な御尽力をいただいておりますので、その業者の方々が今回の件で潰れたりしないよう、引き続き御協力をいただけるために、給付をしていきたいと考えております。

大石委員

音楽のあるまちづくりということで、ある程度音楽に限定されているようなイメージを受けるけれども、大阪ではライブハウスでクラスターが発生してライブハウスで音楽ができないような中で、所沢市ではこういった給付をするということはあるがたいと思う。例えば演劇関係者などもこういったライブハウスを使用して活動を続けて収入を得ている人もいます。そのような方も含めて、音楽関係者以外の文化芸術振興に関

わる方への支援はどのように考えているか。

吉田文化芸術振興
担当参事

今回については、所沢独自の事業ということで音楽のあるまちづくり
というものを進めてまいりましたので、その範疇で協力している方々へ
の給付ということになります。例として挙げていただいた演劇や他の文
化のジャンルについても、このコロナ禍の中で苦勞されているというの
は聞き及んでおりますので、例えば、文化団体、連合会といったところ
の組織の中の団体もありますので、そちらの方でのフォローは引き続き
考えてまいります。

大石委員

もちろん、音楽関係者の方々は生活が苦しいので、こういった給付と
いうのは非常に大切なことだと思う。ただ、表現者にとっては、発表す
る場というのが非常に大事で、中止に追い込まれて、空飛ぶ音楽祭も延
期になっている状況である。例えば、株式会社KADOKAWAには株
式会社ドワンゴというのがあり、COOL JAPAN FOREST
構想を一緒に行っているKADOKAWA、ドワンゴというのはネット
環境が整っているという中において、例えばジャパンパビリオンとか、
ミューズとか完成してもなかなかお披露目ができない。こういった所沢
のよさを動画などで発信をして、課金制度などを行いながら、音楽のあ
るまちづくり、発表の場を提供していくことが、この給付の後に必要だ
と思うが、どのような考えか。

市川経営企画担当
参事

KADOKAWAとの連携というお話がありましたので答弁させていただきますと、本日、ところざわサクラタウンのグランドオープンについては延期するということが公式に発表されたところで、11月にグランドオープンという予定になったということです。この間に、実はKADOKAWAの方からもTEAM STARTを通して、逆にこの3か月ぐらいの期間が空いたというところを利用して、様々な企画を一緒に考えていこうではないかというような御提案をいただいているところです。具体的にどのようなことが実現できるかは分かりませんが、KADOKAWAの方からは例えばニコニコ動画での投げ銭みたいなものを活用して、地元の音楽活動をされている方を支援していく仕組みなども考えられるのではないかといた御提案をいただいているところですので、そういったことが実現できないかということと一緒に考えていきたいと考えております。

吉田文化芸術振興
担当参事

今委員のおっしゃった、ミュージックがお披露目できないということに対しては非常にこちらも頭が痛いといえますか、悩ましい問題であると捉えております。市民文化団体等の発表する機会が中止や延期になっておりますけれども、そういったところへの配慮ということで、ミュージックの事業団とは協議を重ねております。文化団体が例えば、無料での配信を考えているようなことが事例として出てまいりましたので、そういったときには、相談にのっております。今後の状況によっては、今回の議案

とは離れますけれども、対応してまいりたいと考えております。

松本委員

音まち協力ミュージシャンということで、先ほど大石委員も言ったけれど、支援する範囲が、音まちに関与してくれた人だけに限定しているような傾向がある。提案されたときから、所沢市でもいろいろな形でいろいろなジャンルで音楽に関わっている人、市民を癒してくれる団体があると思う。その全体像を掴んでいるか。どのぐらいの団体、アーティストがいるのかどうか。その中で今回の支援をすることによって、そういう人たちから何らかの要望とかりアクションが出てくる可能性があるのではないかと思う。何か援助してもらいたいなというようなニーズが出てくると思うが、そのへんの議論が何かあったか。

吉田文化芸術振興
担当参事

全てのミュージシャン、アーティストを把握できているかという自信はないのですが、この7年間、音楽のあるまちづくりを進めてまいりまして、例えばパルコやワルツの会場をお借りして行っておりますコンサートについては51回を数えました。その1回毎に4から6組ぐらいのアーティストが出ておりますので、延べにするとかなりの数になると思います。また、市役所の1階で行っております音まちコンサートはクラシックがメインですけれども、回を重ねて14回を終えております。こちらはプロのミュージシャンで、ミューズでの公演等と噛み合わせての公演ということで実施をしてまいりました。こういった方々について

は、今回、引き続き、音楽のあるまちづくりに協力していただきたいということでお声がけをしていくわけですけれども、さすがに全てにお声がけするというのはなかなか予算の関係で難しいと考えております。今後も協力していただけるということで、一応区切ったのが、3年度間で出演の方々にはぜひまた、次にお声がけできるだろうということで対象としているところです。

植竹委員

財源がふるさと応援寄附金制度による寄附を募り、その一部を充てるということだが、主に市が負担する財源は一般財源という認識でよいか。

市川市民部長

財源の方は財務部所管ということにはなりますが、こちらで事業は行いますので、その範囲内でお答えしたいと思います。今回、この事業を実施するに当たっては、歳入の方に特に何か充てているものはありません。実際には全体の予算の中でご覧いただいても、財政調整基金を充てているような勘定になっております。この後、寄附金を募っていきます。議案資料ナンバー1の11ページに掲載した事業以外にも、新型コロナウイルス感染症対策ということで、幅広く募って、いろいろなものに充てていくというようになっておりますので、全体として寄附を募る中でその一部を充てていくというような考え方です。

長岡委員

特別定額給付金について、DV被害者等で避難している方へ特別定額給付金を支給するということがあったが、今の段階でどのように周知しているのか。

市川経営企画担当

参事

DV被害者への周知については、一般的にどこに避難されているかという事は市として承知していないところですので、一般的な広報ですとか今回の号外などで周知しております。

ただ、マスコミでもDV被害者について話題にあがった時にはコールセンターにDV避難に該当するのかという相談をいただいたところですので、それなりには承知されているのではないかと考えております。

長岡委員

DV被害で避難している方へは給付ができるとなっているが、加害者と一緒に住まわれている被害者の方に対して、市ではどのような対応を考えているのか。

市川経営企画担当

参事

今回の定額給付金については、あくまでもDV等を理由に避難をされていて、世帯主に受給されてしまうために受給できない方を救うためのものですので、世帯の中で一緒に住んでいながらDVを受けている方については対応できません。避難ではないDV被害者の方については、一般的なDV被害者へのケアとして、いわゆる相談等の支援ということになります。

長岡委員 一緒に住んでいるけれどもどうしようといった相談があった場合は離れて暮らすようなことをお伝えするということか。

市川経営企画担当 今回、現時点で一緒に住まわられていて、身体の危険などを理由に住民
参事 登録を移せないまま避難した場合は、事前の申出期間には申し出はなかったけれども、後になって申し出があったということに該当するかと思っています。今回の場合は4月27日の段階で事実があった方ということが前提になりますので、後日遡ってということでの対応はできないということになります。

長岡委員 児童養護施設や里親のもとで暮らしていたが、施設等を退所した人、家から逃れて友人宅に身を寄せる人に対して特別定額給付金というものは給付されるのか。

市川経営企画担当 児童虐待等の理由であっても避難をされていて、その避難をしている所在地での対応をとということで、埼玉県などを通して連絡が来た場合には、そういった対応を取ることとなります。

長岡委員 そういった方の実態調査というのは、特に市で行うのか。

市川経営企画担当 市に御相談があって対応が必要であれば、埼玉県に連絡し、先方の市

参事

町村とのやり取りが始まるということですので、そういった方の世帯などに訪問などの調査は行いません。

休 憩（午後6時17分）

（説明員交代）

再 開（午後6時18分）

○議案第55号「令和2年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

（こども未来部、健康推進部）

【補足説明】なし

【質 疑】

植竹委員

特定教育・保育施設等給付費負担金追加について、自粛体制になってから登園率が40%、4月15日以降で10%ということだったが、登園率については、公立保育園のみの数字か。

小山保育幼稚園課
長

そのとおりです。

植竹委員

市内の保育園については公立保育園と民間の保育園があるが、民間の保育園の方が数としては多いと思う。民間の登園率は把握しているか。

小山保育幼稚園課
長

民間保育園、認定こども園、地域型保育事業についても登園率を把握する必要がありまして、途中までは把握できている部分がありますけれども、まだ直近のところの把握ができていないところもありましたので、公立保育園の登園率で答弁させていただいておりますけれども、民間保育園を含めても、おおむね同様の登園率となっております。

植竹委員

民間保育園の登園率についても、市としては把握していく、取り組ん

でいくという認識でよいか。

小山保育幼稚園課
長

日割計算を行う上でも、それぞれの児童の登園状況を把握する必要がある
ありますので、必ず把握をしていくものと考えております。

休 憩（午後6時21分）

（説明員交代）

再 開（午後6時23分）

○議案第55号「令和2年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

（産業経済部、財務部）

【補足説明】なし

【質 疑】

矢作委員

商店街事業継続給付金の給付方法について、その地域の商店街に加盟する1店舗ずつに給付するのではなく、一括給付ということによいか。また、1店舗1万円とした算出根拠について伺いたい。

柳田商業観光課長

給付については、商店街に加盟する店舗数に応じて商店街に加盟分をまとめて給付するというものです。1店舗当たり1万円の積算根拠については、各商店街において会費が納められないという加盟店からの相談があると聞いております。各商店街の会費額は様々に設定されておまして、それを全て給付金で賄うということは難しいので、市内の年会費の平均が2万5,000円程度であるということと、全体の予算を勘案した結果、1万円としたものです。

矢作委員

伝統産業支援給付金について、伝統産業で伝統工芸士のいる2か所が対象ということだが、伝統工芸士は何人いるのか。また、給付額20万円の算出根拠について伺いたい。

森田産業振興課長

伝統工芸士は埼玉県で指定する伝統的な工芸品の製造に従事してい

る技術者のうち、高度な技術や技法を有している方を埼玉県が認定しているもので、市内のひな人形の製造販売を行っている事業所に所属している伝統工芸士が3名いらっしゃいます。その事業所が2か所ということで今回該当とさせていただきます。

1事業者20万円の算出根拠については、新型コロナウイルス感染拡大防止による売り上げ減少などに対する支援と伝統産業を後世に継承していただきたいという思いを込めまして、1事業者20万円と設定させていただいたものです。ひな人形の製造や、事業所の存続に役立ててもらいたいと思い、金額を設定させていただいております。

矢作委員

小規模事業者等臨時給付金について、対象者の従業員が20人以下ということで下限が示されていないが、1人や2人の事業所でもよいという理解でよいか。対象について、認可外保育所であるとか、株式会社立の放課後デイなども対象となるのか。

森田産業振興課長

20人以下の事業所を対象としておりますので、従業員が1人や2人の事業所についても対象となります。認可外保育所の株式会社立というお話もありましたが、法人であれば中小企業基本法の対象事業所である株式会社、合弁会社、合資会社等についても対象となりますので、認可外保育所についても対象と考えております。

矢作委員 小規模事業者等臨時給付金について、国からは持続化給付金を支給しているが、両方合わせて受け取れるのか。申請や給付の時期や申請方法について伺いたい。

森田産業振興課長 国の持続化給付金と両方受けることは可能です。申請の時期については6月上旬から9月末までを予定しております。申請方法については、申請書に誓約書、売上高を証明できる資料、本社や主たる事業所の所在が確認できる資料、銀行振込の口座が分かる書類を添付していただき、基本的には郵送での対応を考えております。そういったことから窓口での感染防止なども努めていく予定です。

矢作委員 申請から給付までどのくらいかかるのか。

森田産業振興課長 予定にはなりますけれども、審査終了から二、三週間後には口座に振り込む予定ですので、6月上旬までに申請された方については6月中の振込みを目指して早期に対応をしていきたいと考えております。

荻野委員 小規模事業者等臨時給付金について、要件の売上げが前年同月比20%以上減少しているということだが、開業して間もない事業者で前年の売上げと比較できないような事業者については今回の給付の対象にならないのか。

森田産業振興課長 創業間もない事業者につきましては、基本的にはセーフティネット保証4号の認定の際にも業歴が3か月以上あれば該当となっておりますので、同様に考えております。

大石委員 18ページ、観光事務費、報償費、謝礼追加500万円について、プロスポーツチーム等との協働と議案資料に書いてあるが、どのようなことをお考えか。

柳田商業観光課長 この協働でのプログラムは外出自粛で、外出を我慢していた子供たちに元気を与えられるようなイベント、例えばプロスポーツ選手やオリンピック・パラリンピックに出場予定の選手等に協力してもらい、クリニックなどのイベントを行いたいと考えています。また、自粛期間中であっても、そうした元気を与えるようなアイデアがあれば、スピード感を持って事業に取り組みたいと考えています。

大石委員 具体的に埼玉西武ライオンズとか埼玉ブロンコスとか二子山部屋とか、その他プロスポーツの関係者ということか。

柳田商業観光課長 そのとおりです。

大石委員 埼玉ブロンコスの事務所はどこにあるか。

柳田商業観光課長 経営体制が刷新されると聞いておりまして、新しい事務所を探していると聞いています。

大石委員 ホームページではさいたま市となっていて、所沢から事務所を移したようだが、そのような状況であるならば社長や経営者が変わって、まだあいさつに来ていないのか。

柳田商業観光課長 埼玉ブロンコス経営はさいたま市にある法人が主に担うと聞いています。社長には、市長や産業経済部にご訪問していただいて、実際の経営に当たるスタッフとも面会しています。また所沢市内が拠点ですので、市内での事務所等についても検討していると伺っています。

大石委員 埼玉ブロンコスの新しい経営者の一人である池田氏が埼玉新聞で所沢市もフランチャイズであったが、これからはさいたま市に力を注いでいくと書かれていたが、そのような話は実際にあったか。今後こうした事業を展開していくに当たって、信頼関係が大切だと思うが、いかがか。

柳田商業観光課長 そうした話については、まず施設の利用の関係や所沢から生まれた由緒ある球団だという認識を持っていただいているので所沢市も共存共栄して、所沢市観光大使に就任していただいていることも十分御理解い

ただいていると考えております。

大石委員

10万円の給付が予算に出ているが、本当に生活に困窮されている方に対しては給付をするということだが、それ以外には自粛している中で経済を回していこうという趣旨が考えられる。なるべく地元で使っていただきたいと思っているが、産業経済部としてそのような取組に対して何か今後第2弾第3弾の考えはあるか。

柳田商業観光課長

経済を回す取組については、商業観光課では人が集まるイベントなどをこれまでしておりましたが、集まるのが困難になっているので、別の手だてで産業を活性化できるような手だてを考えてまいります。市職員向けにテイクアウトの産品を購入してもらう企画や、市職員に出前を取ってもらう取組を今後も続けてまいりたいと思います。

大石委員

お困りになっている飲食店や、他にもいろいろあるが、所沢市では産業振興課が特産品をつくろうと開発しているが、なかなか売るような場所が、KADOKAWAや物産館も遅れてしまって、そのような状況にある。これまで投資をかなりしてきたと思うが、そうした方々も含めて物産を売る方法をどのように考えているか。

柳田商業観光課長

物産については所沢ブランドと認定した事業者からいろいろヒアリ

ングしています。つくられたブランド品が余って停滞するようであれば、販売するような機会を設けたいと申し出ていますが、現状では生産を止めていて在庫を余らせている状況ではありません。産業経済部としては現金を給付するというよりも、所沢ブランドの各商品が経済として回転するような形の方策をこれからも考えたいと思います。

大石委員

ふるさと応援寄附の返礼品を以前にやっていたが、やらなくなった。ふるさと応援寄附の返礼品の意味は、特定の業種に対する特定の助成金という意味もある。地場産業を育てよう、経済が困っているときに助けようとするのが考えられるが、産業経済部としてはこのようなことにアプローチすべきだがどのようにお考えか。

柳田商業観光課長

それが一つの販売の機会になることもあります。しかし、ふるさと納税の仕組み自体は市全体で判断して掲げているものですので、そのような結果が得られるようであれば一つのアイデアや考え方になると思います。ただ、それを待っているわけにもいきませんのであらゆる機会を通じて販売できる形を考えていきます。

大石委員

今こそ改めて取り組むべきだと考えるべきだと思うがいかがか。

林財務部長

寄附については寄附金を活用して行うことを考えています。寄附金は

市内市外を分けていませんが、主に所沢市の現状をよくご存じの市内の方に向けてPRしていきたいと考えています。国の方針で市内の方には返礼品は出せない、出してはいけないとなっていますので、御指摘はよく分かるものですが、この事業では返礼品を出す予定はありません。

大石委員

10万円の特別定額給付金を市の職員に対して、基金をつくって寄附させることはやらないのか。

林財務部長

市職員も含めて、市民、市外の方を含めて協力を願いたいと伝えていきたいです。給付金が来たのだから、その分でという発想はありません。

大石委員

提案だが、こういった事業をミュージシャンも含めた事業を、ふるさと応援寄附条例の中でつくって、新しく財源を生み出して経済を回していこう、地場産の里芋やほうれん草、ビールも肉もお茶も含めて返礼品とするのがよいと思うが、例えばKADOKAWAと組んで、KADOKAWAにはジャパンパビリオンや、市にもリニューアルが発表できていないミューズがあるわけで、そういったところでテレワーク的なニコニコ動画を使って、音楽のあるまちづくりをもっとPRし、ニコニコ動画は課金できる、ドワンゴにはそういったシステムがあるわけで、そういったある程度特典のある音楽活動や地元の物産のPRを考えるべきだと思うが、いかがか。

林財務部長

ご提案の内容がふるさと応援寄附とどうつながるか分かりませんが、KADOKAWAなど所沢市にしかない資源なので、積極的に活用したいと思います。

杉田委員

19ページの一時借入金利子追加1,393万6,000円であるが、一時借入金を50億円追加することで、それに対する利子が発生するということだが、50億円の追加をなぜ行うのか伺いたい。

新井財政担当参事

補正予算の中にある特別定額給付金、全市民一人当たり10万円ですので合計額としては345億円という予算となっております。実際には、市の会計においては税の収入であったり、事業者等のいろいろな支払いがあったり、市の資金としては出入りがあるものです。ただし、この345億円という額がいつときに対応できる額ではありませんので、当初予算では例年どおり50億円の一時借入金としていましたが、345億円については全て国費として国から来るものですが、国からの支払いのタイミングが市民に支給する時期とずれた場合には、支払いができなくなることが懸念されたことから改めて50億円追加し、100億円を活用し、場合によってはとなりますが、支払いを滞りなくさせていただきたく、追加したものです。

杉田委員

345億円が国から来るが、実際にいつ、どのような形で支払われるのか。一括なのか、分割なのか。また、市が立て替える部分があるのか、どのように考えているのか。

新井財政担当参事

実際には、市では早めにいただくよう要望は出しています。国の予定では、毎月いくら程度必要かという調査があり、その調査の中身では毎週国から支払われる予定となっているようです。これを全国一斉に行いますので、果たして市で要望した額がそのまま来るかどうかということがあります。市としましては郵送分については6月からの支給の開始をしていくこととなりますので、5月中にはいただきたいとの要望はしています。他のいずれの市も同様の状況と考えますので、念のためということで追加をお願いしているところです。

矢作委員

事務費の部分もあるかと思うが、事務費の分も含めて国のほうから100%補助されるのか。

新井財政担当参事

あくまでも、予定としては国からいただける予定で考えておりますが、万が一に備え、今回、一般財源で予算だてをしております。国から万が一の支払いに備えて一時借入金などをした上で、市民には支払いが滞りなくするようと言われております。そういった面から考えます

と、一時借入金利子が生じたような場合には、そちらについても国に要望をしていきまして、国費で賄っていただきたいというふうに考えております。

松本委員

予備費とは何か。

新井財政担当参事

予備費とは、地方自治法の中で予算外の支出などに備えて、あらかじめ予備費を計上しておく必要があると示されているものでございます。金額はそれぞれ各自治体で計上しており、当市においては当初予算で5,000万円を計上させていただいております。近年、予備費を充用させていただいている先としては、災害を中心に活用させていただいております。引き続き予備費は予算上必要であると認識しております。

松本委員

今年度の予備費の執行状況と具体的に目途としている執行予定について、また、過去3年間の予備費の執行状況の実績を伺いたい。

新井財政担当参事

令和2年度の予備費については、現在まで約2,300万円執行しております。今後の見込みですが、あくまでも予備費は不測の事態に備えているものなので、今この段階で分かっているものについては補正予算を組んでおります。近年、災害等で活用しており、毎年3,000万円以上使っている状況でございますが、新型コロナウイルス感染症の関係

で今年度は5,000万円のうち2,000万円ほど執行しておりますので、不足することが予想されるため、予備費の追加をお願いしております。

3年間の予備費の執行状況につきましては、令和元年度については約3,300万円、平成30年度については1,100万円、平成29年度については約3,500万円を充用しております。

松本委員

今のコロナ対策ということを含めて、災害時の云々というのは分かるが、事業性がはっきりしていない項目が出た場合ということで、補正予算では無理だという見込みだと思うが、予備費は予算事前決議の原則の例外であるという捉え方からすると、予備費として予算計上された時点では、何に使うか分からないという目的外予算であると承知しているわけである。したがって、使用するには慎重でなくてはならないと思う。そこで今回5,000万円を1億円とした目的の見解を伺いたい。

新井財政担当参事

慎重にというのはそのとおりでございます。今まで災害の対応ということで、風水害等ということである場合、例えば道路に倒木があるとか、河川の護岸が崩落しているとか、一日、二日で大きな被害を被るといった状況から補正予算を待ってられないため予備費で対応しております。例年、風水害等で約3,000万円執行している状況ですが、新型コロナウイルス感染症の関係については、極端な話、明日、明後日に必

要になるかもしれないという状況です。市の財政の考え方としては、補正予算で対応して、選挙などのまとまったものについては専決処分させてもらうなど対応させていただきながら、待ったなしのある程度まとまった額については、予備費や流用など、その時その時に応じ対応をさせていただいております。今回のこのケースについては、いつときにどのくらいの金額が必要となるか、財政事情が全く予測がつかないというところから、今回増額をさせていただいて、今後何かあっても市民に不便がないような対応ができる備えをさせていただく目的で1億円を追加させていただきたいと考えております。

荒川委員

国庫補助金について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の4億円だが、総額6億円のうち4億円、残り2億円は9月定例会で計上するということだが、そもそも国は総額1兆円を交付すると言っていて、1兆円のうち所沢市については6億円というのは少なすぎるのではないかと思う。以前、国民健康保険会計が市町村から都道府県に共同経営として移行したときに、国に赤字補填を求め総額3,400億円を都道府県に交付してもらった。それを所沢市に当てはめたら、それまで20億円以上の繰入金をやっていたが、結果的にこのときの決算は繰入金が必要なかった。そのときは20億円を越える額が交付されたと記憶している。所沢市の人口では28億円給付されてもよいと思うが、給付が6億円というのは、どのような理由からなのか。

新井財政担当参事

人口で割りますと、かなりの額が計上されるのではないかとということで、市としては期待しているいろいろな経済対策等を検討してきたところで、今回、地方創生臨時交付金1兆円のうち7,000億円について分配するというようになっておりまして、残りの3,000億円につきましては国庫補助事業として地方負担分に充てるということで、改めて配分されるということで聞いております。配分については都道府県と市町村で計算式が違うようですが、交付限度額については特定警戒都道府県内かどうか、人口、保健所の有無、財政力指数に基づき算出されますが、所沢市の財政力指数は0.97と高いほうです。そういった面から最終的には算定額が低くなってしまっています。財政力指数が高いところは、算定額が低くなっているというような傾向にあります。

【質疑終結】

休 憩（午後6時59分）

（説明員交代）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後8時5分）

【意見】 な し

【採 決】

議案第55号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第55号「令和2年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」に
対する付帯決議について

入沢委員長

長岡委員ほか6名より付帯決議案が出されたので、趣旨説明を願います。

長岡委員

議案第55号「令和2年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」に対する付帯決議案の朗読をもって提案理由といたします。

議案第55号 令和2年度所沢市一般会計補正予算（第4号）の執行に当たり、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金の支給・周知及び予備費の計上などを鑑み、以下のことを決議する。

記

- 1 生活困窮者に対して、迅速に対応すること。
- 2 所沢市経営企画部広報課より発行された「新型コロナウイルス感染症に関する所沢市よりのお願い」よりも、見やすく、わかりやすく、紙面を構成し、広報すること。
- 3 外国籍の方にわかりやすく周知を行うこと。
- 4 DV被害等で避難している方への給付手続の申請を周知徹底すること。
- 5 里親の元で暮らしていたが、逃れて友人宅に身を寄せる者に対しても給付が行き届くよう対策を講じること。

6 経済対策の面から市内の飲食店等で消費されるよう、取組を行うこと。

7 予備費は歳出予算に計上されているものの、その具体的用途は予算の議決の段階では未確定であり、支出される段階で初めて用途が特定され、議会での最終的な承認は決算まで待たなければならない。災害等不測の事態に起因して必要を生じた諸経費で、予備費の支出によらなければ時間的に対処し難いと認められる緊急の経費に支出すること。

8 予備費は、予算の事前議決の原則の例外と言えるため、支出したときは速やかに議会に報告すること。

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第55号については、全会一致、付帯決議を付すことに決する。

散 会 (午後8時10分)